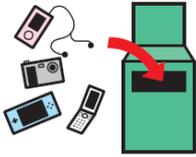


◇ 使用済み小型家電の回収 ◇

ごみの減量化と再資源化を推進するため、使用済み小型家電の回収を市役所等に設置されたボックス回収と清掃工場での拠点回収により、無料で行っています。

	回収品目	回収方法	回収場所	利用方法
ボックス回収	● 携帯音楽プレーヤー	回収ボックス 	市役所、保健福祉センター、小糸公民館、清和地域拠点複合施設、小櫃公民館、上総地域交流センターに設置しています。	回収品は、認定事業者引き渡します。
	● デジタルカメラ			
	● デジタルビデオカメラ			
	● 携帯電話			
	● 家庭用ゲーム機			
拠点回収	● 携帯電話、PHS	自己搬入のみ ごみステーションには出せません。 	清掃工場のみとなります。	回収品は、認定事業者引き渡します。
	● パソコン・タブレット端末(モニター含む) ※キーボード・マウス等の周辺機器は不燃ごみ。			
	● 電話機、ファクシミリ			
	● ラジオ			
	● カメラ デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ			
	● 映像用機器 携帯用液晶テレビ(卓上テレビ等は不可)、DVDプレーヤー・レコーダー、ハードディスクレコーダー、チューナー、ブルーレイディスクプレーヤー・レコーダー、セットトップボックス、ビデオテープレコーダー			
	● 音響機器 デジタルオーディオプレーヤー、テープレコーダー、ヘッドホン、イヤホン、ICレコーダー、補聴器			
	● 補助記憶装置 ハードディスク、USBメモリ、メモリメディア			
	● 電子書籍端末			
	● 電子辞書、電卓			
	● 理容機器 ヘアードライヤー、ヘアアイロン、電気バリカン・かみそり・洗浄機、電気歯ブラシ			
	● ゲーム機 据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、ハイテクレンドイ			
	● カー用品 カーナビ、カーチューナー、ETC車載ユニット、VICSユニット、カーオーディオ、カーアンプ、カースピーカー			
	● これらの付属品 リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等			

※個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください。